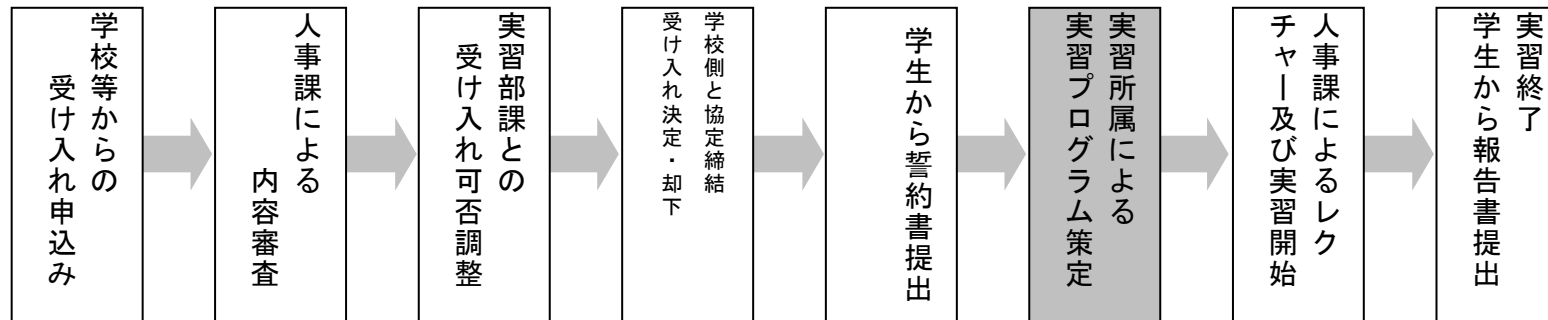


○インターンシップ実施までの流れ

- 1 申込み期間 : 通年
- 2 実習期間 : 5日間程度
- 3 受け入れ時期 : 毎年8月頃を予定
- 4 募集方法 : 学校側から希望を受けた場合のみ対応
- 5 実施フロー : 以下のとおり



○インターンシップ実施に当たっての注意点

- 1 受け入れの基準について
受け入れ人数、実習期間、実習希望地などを考慮し、受け入れ部課の業務に支障のない範囲において決定します。
なお、受け入れ部課で態勢が整わない場合は、やむを得ずお断りすることもあります。
- 2 服務規程等の遵守義務について
地方公務員法上の信用失墜行為等の禁止（第33条）及び秘密を守る義務（第34条）など、野田市職員が守るべき最低限の倫理基準は、遵守していただきます。
- 3 労災保険について
実習中は、最善の注意を払いますが、事故や備品等の破損事故が発生する恐れもあります。
よって、インターンシップを希望する学校側において、災害傷害保険等や損害賠償保険に加入していただきます。

【問合せ先】

〒278-8550 千葉県野田市鶴奉7の1
野田市役所総務部人事課人事研修係
電話 04-7199-4919